＜様式1＞

平成 27年 06月 17日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	「五寸角の家」
グループの名称	「五寸角の家」普及推進協議会
直近採択グループ番号 ※過去に地域型ブランド化事業で採択を受けたグループは記入	04-0356-0416

（グループ代表者）

代表者名	與那原　浩　代表者印
代表者所属先	與那原浩建築設計室
代表者構成員番号	Ⅴ-2
代表者所在地	愛媛県宇和島市三間町大内20番地
代表者電話番号	0895-20-7250

（グループ事務局）

事務局事業者名	有限会社マルヨシ
事務局構成員番号	Ⅱ-1
事務局担当者名	井上　剛　印
事務局郵便番号	796-8035
事務局所在地	愛媛県八幡浜市若山2番耕地15番地
事務局電話番号	0894-24-6991
事務局FAX	0894-24-6995
事務局担当者E-mail	info@maruyoshi.net

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	「五寸角の家」
２．グループの名称(必須)	「五寸角の家」普及推進協議会
３．直近採択グループ番号(必須)	04-0356-0416
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	愛媛県
５．結成年(必須)	2012　年
６．グループ代表者名(必須)	與那原　浩
７．グループ代表者の所属先(必須)	與那原浩建築設計室
８．グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅴ-2
９．グループ代表者所在地(必須)	愛媛県宇和島市三間町大内20番地
１０．グループ代表者電話番号(必須)	0895-20-7250
１１．グループ事務局事業者名(必須)	有限会社マルヨシ
１２．グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅱ-1
１３．グループ事務局担当者名(必須)	井上　剛
１４．グループ事務局郵便番号(必須)	796-8035
１５．グループ事務局所在地(必須)	愛媛県八幡浜市若山2番耕地15番地
１６．グループ事務局電話番号(必須)	0894-24-6991
１７．グループ事務局FAX番号(必須)	0894-24-6995
１８．グループ事務局担当者E-mail(必須)	info@maruyoshi.net

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ. 原木供給	2	
Ⅱ. 製材・集成材製造・合板製造	8	
Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	0	製材から直接仕入れるため建材流通を含まない。
Ⅳ. プレカット	1	
Ⅴ. 設計	9	
Ⅵ. 施工	5	
Ⅶ. 省エネルギー設備等の流通	0	
Ⅷ. 木材を扱わない流通	0	
Ⅸ. Ⅰ～Ⅷ以外の業種	0	

A．使用する地域材に関する事項　(必須)

対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の①、②、③の番号を番号記入欄に記入してください。 ①都道府県の産地認証制度等によるもの ②民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) ③林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの	番号記入欄	国内・国外
南予産材	愛媛県南予地域	合法木材証明制度	3	国内
国産材	国内	合法木材証明制度	3	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数　(必須)

長寿命型（長期優良住宅）経験工務店＋未経験工務店の合計	7	戸				地域材加算合計	7 戸
うち経験工務店による長期優良住宅　合計	2	戸	うち未経験工務店による長期優良住宅　合計	5	戸		
うち申請が確実	0	戸	うち申請が確実	1	戸	地域材加算（うち申請が確実）	1 戸
うち申請が未確定	2	戸	うち申請が未確定	4	戸	地域材加算（うち申請が未確定）	6 戸
高度省エネ型（認定低炭素住宅）　合計	2	戸	地域材加算合計	2	戸		
うち申請が確実	1	戸	地域材加算（うち申請が確実）	1	戸		
うち申請が未確定	1	戸	地域材加算（うち申請が未確定）	1	戸		
高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）　合計	0	戸	地域材加算合計	0	戸		
うち申請が確実	0	戸	地域材加算（うち申請が確実）	0	戸		
うち申請が未確定	0	戸	地域材加算（うち申請が未確定）	0	戸		

C．平成２７年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)

優良建築物				
うち申請が確実	1	棟	260	㎡
うち申請が未確定	0	棟	0	㎡

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール　(必須)

長寿命型については、工務店各社に最低1戸を配分し、その後、各工務店の受注順に配分していく。高度省エネ型については、希望工務店が1社である。

E. 平成26年度の執行状況（H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須）

長期優良住宅						
採択戸数	4	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績見込み
						竣工済　0 戸　竣工予定　0 戸
木造建築物						
採択棟数	0	棟	採択床面積	0	㎡	

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
40	Ⅰ － 3	大木坑木有限会社		828-0021	福岡県豊前市大字八屋2544番地の14	0979-83-2059
38	Ⅰ － 4	株式会社宇和原木市場		797-0044	愛媛県西予市宇和町加茂323番地	0894-62-2851
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －				

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
38	Ⅱ － 1	有限会社マルヨシ		796-8035	愛媛県八幡浜市若山2番耕地15番地	0894-24-6991
38	Ⅱ － 5	宇和国産材加工協同組合		797-0021	愛媛県西予市宇和町野田400番地4	0894-62-3778
38	Ⅱ － 7	有限会社堀本製材所		796-0813	愛媛県西宇和郡伊方町二名津116番地	0894-54-0604
38	Ⅱ － 8	有限会社丸幸製材		797-0037	愛媛県西予市宇和町信里285番地1	0894-66-0886
38	Ⅱ － 10	有限会社三好製材所		797-1216	愛媛県西予市野村町蔵良2071番地2	0894-72-0831
38	Ⅱ － 11	宇都宮製材事業部		797-0041	愛媛県西予市宇和町東多田	0894-66-0737
38	Ⅱ － 12	葛川製材有限会社		798-1312	愛媛県北宇和郡鬼北町大字川上1699番地	0895-48-0406
38	Ⅱ － 13	有限会社古川製材所		798-1364	愛媛県北宇和郡鬼北町大字吉波1371番地2	0895-45-1711
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由
製材から直接仕入れるため建材流通を含まない。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜様式 2-2･Ⅳ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞ Ⅳ. プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ. プレカット						
38	Ⅳ － 14	愛媛プレカット株式会社		791-8044	愛媛県松山市西垣生町1740番地5	089-972-2992
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ｖ＞

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
38	Ｖ － 2	與那原浩建築設計室		798-1136	愛媛県宇和島市三間町大内20番地	0895-20-7250		
38	Ｖ － 16	石川建築設計事務所		798-0088	愛媛県宇和島市保手五丁目9-30	0895-23-8512		
38	Ｖ － 17	藤井英樹設計室		798-0062	愛媛県宇和島市桜町1-31	0895-22-6540		
38	Ｖ － 18	ハーモニーコスモス二級建築士事務所		798-1366	愛媛県北宇和郡鬼北町大字東仲1041番地2	0895-45-1591		
38	Ｖ － 19	有限会社浜口工務店		798-0086	愛媛県宇和島市別当六丁目1番19号	0895-22-2851		
38	Ｖ － 20	TOMO一級建築士事務所		798-0088	愛媛県宇和島市保手一丁目1番1号	0895-24-5304		
38	Ｖ － 21	有限会社森川建設		798-0081	愛媛県宇和島市中沢町二丁目4番31号	0895-25-2828		
38	Ｖ － 22	明美住建デザイン		798-1361	愛媛県北宇和郡鬼北町大字国遠1130番地12	0895-45-2532		
38	Ｖ － 23	株式会社古田工務店		798-0003	愛媛県宇和島市住吉町2丁目10番26号	0895-22-1626		
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）							○	○
38	Ⅵ － 19	有限会社浜口工務店		798-0086	愛媛県宇和島市別当六丁目1番19号	0895-22-2851	○	
38	Ⅵ － 21	有限会社森川建設		798-0081	愛媛県宇和島市中沢町二丁目4番31号	0895-25-2828	○	
38	Ⅵ － 23	株式会社古田工務店		798-0003	愛媛県宇和島市住吉町2丁目10番26号	0895-22-1626		○
38	Ⅵ － 24	兵頭工務店有限会社		798-0087	愛媛県宇和島市坂下津甲407番地149	0895-24-5850	○	
38	Ⅵ － 25	ハモニコ工房株式会社		798-1366	愛媛県北宇和郡鬼北町大字東仲1041番地2	0895-45-1591	○	
	Ⅵ －							
	Ⅵ －							
	Ⅵ －					

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工－2（長寿命型）

<様式 2-2・Ⅵ-2>

県番号	構成員番号	事業者名	平成26年（1月～12月）実績				補助金の活用実績	被災地に該当
Ⅵ. 施工-2（長寿命型）			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅			
			H26年実績	直近3年平均	H26年実績	直近3年平均	○	○
38	Ⅵ － 19	有限会社浜口工務店	1 戸	2 戸	1 戸	1 戸	○	
38	Ⅵ － 21	有限会社森川建設	3 戸	5 戸	0 戸	0 戸		
38	Ⅵ － 23	株式会社古田工務店	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸		
38	Ⅵ － 24	兵頭工務店有限会社	9 戸	7 戸	0 戸	0 戸		
38	Ⅵ － 25	ハモニコ工房株式会社	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		

県番号	構成員番号	事業者名	平成26年（1月～12月）実績						補助金の活用実績	被災地に該当
Ⅵ. 施工-3（高度省エネ型）			元請の新築住宅供給戸数		うち木造認定低炭素住宅		うち木造ゼロエネ住宅			
			H26年実績	直近3年平均	H26年実績	直近3年平均	H26年実績	直近3年平均	○	○
38	Ⅵ － 19	有限会社浜口工務店	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	○	
38	Ⅵ － 21	有限会社森川建設	3 戸	5 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
38	Ⅵ － 23	株式会社古田工務店	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
38	Ⅵ － 24	兵頭工務店有限会社	9 戸	7 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
38	Ⅵ － 25	ハモニコ工房株式会社	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	戸

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工－４(優良建築物用)

<様式 2-2・Ⅵ-4>

県番号	構成員番号	事業者名	平成26年(1月～12月)実績						補助金の活用実績
Ⅵ. 施工-4(優良建築物)			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		着工床面積		
			H26年実績	直近3年平均	H26年実績	直近3年平均	H26年実績	直近3年平均	○
38	Ⅵ － 19	有限会社浜口工務店	1 戸	2 戸	1 戸	1 戸	㎡	㎡	
38	Ⅵ － 21	有限会社森川建設	3 戸	5 戸	0 戸	0 戸	400 ㎡	427 ㎡	
38	Ⅵ － 23	株式会社古田工務店	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	
38	Ⅵ － 24	兵頭工務店有限会社	9 戸	7 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	
38	Ⅵ － 25	ハモニコ工房株式会社	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 省エネルギー設備等の流通

＜様式 2-2･Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 省エネルギー設備等の流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅷ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ. 木材を扱わない流通						
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅸ．Ⅰ～Ⅷ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

＜様式 2-2・Ⅸ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅸ．Ⅰ～Ⅷ以外の業種						
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞　　＜様式3－1＞

1．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）「五寸角の家」	（地域型住宅供給対象地域）愛媛県
2．グループの名称・結成年(必須)	（グループの名称）「五寸角の家」普及推進協議会	（結成年）2012 年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0356-0416	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅）の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成27年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	○　愛媛県南予地域から生産された「南予産材」を南予地域、更には広く県内で建設する住宅等に使用する「地産・地消型住宅等」を目指す。 ○　愛媛県南予地域の伝統工法である「貫構法」に採用により、従来の筋交いやボード壁の「剛い壁」から「柔らかい壁」を目指す。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	○　従来の3．5寸（10．5cm）や4寸（12cm）角以上の柱サイズ材を使用した住宅を目指す。 ○　南予地域の「モジュール」の採用を目指す。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	○　出来る範囲で愛媛県南予地域の古民家等で使用されている「伝統工法」である「貫工法」等を活かした住宅を目指す。 ○　地元職人の手仕事による技法や道具の継承を目指す。	○
④ ①～③の背景	○　愛媛県南予地域では、戦後造林されたスギ、ヒノキの人工林が伐採期（概ね50年生）を迎えており、今後供給の増大が見込まれる現行の柱サイズ以上の中径丸太（14から30cm）の有効利用が課題となっている。 ○　愛媛県南予地域は、歴史的な建造物が数多く残されており、重要伝統的建造物群保存地区に指定された西予市宇和町卯之町のほか南予地域全体に古民家や甍（いらか）の町並みが残る地域である。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

イ．効率的な住宅生産体制の整備

【平成27年度対応方針】			◎、○記入欄
a	①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	○　柱サイズは、5寸角を目指す。 ○　製材製品は、南予産材を使用する。	◎
	②建材・資材調達の共同化や事務の合理化	○　製材製品は、建材流通業者からではなく、製材から直接に仕入れを行う。	◎
	③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	○　グループ員全員で構成する「『五寸角の家』普及推進協議会」で検討を行う。	○
	④生産の合理化等に向けた事務局の役割	○　「『五寸角の家』普及推進協議会」の事務局が今回の「地域型住宅グリーン化事業グループ」の事務局を兼ねており、事務局が主導して生産の合理化等の働きかけを行う。	○
b.	①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	○　グループ員全員で構成する「『五寸角の家』普及推進協議会」で検討を行う。	○
	②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	○　「南予産材」の確認については、事務局が責任を持って、トレーピリティシステムを活用して行う。 ○　その他の検査ルールについては、グループ員全員で構成する「『五寸角の家』普及推進協議会」で検討を行う。	◎
	③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	○　製材製品の見積については、製材工場が加入する木材協会支部が窓口となって見積を行う。 ○　その他の見積・積算ルールについては、グループ員全員で構成する「『五寸角の家』普及推進協議会」で検討を行う。	◎
	④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	○　「『五寸角の家』普及推進協議会」のHPで積極的に情報発信を行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞　　＜様式３－２＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）「五寸角の家」	（地域型住宅供給対象地域）愛媛県
２．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称）「五寸角の家」普及推進協議会	（結成年）2012 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0356-0416	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成27年度対応方針】			◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の共通管理診断・点検方法の共通化	○ 具体的な共通化に向けて検討を行う。	○
	②メンテナンス・リフォーム基準の整備	○ 具体的な基準整備に向けて検討を行う。	○
	③住まいの管理・DIY相談会体験会などの実施	○ 各住宅の施工に合わせて「構造見学会」を開催する。	◎
	④グループ内における維持管理検討委員会等の設置	○ 設置を検討する。	○
b	①グループ構成員の倒産廃業時のバックアップ体制	○ 具体的なバックアップ体制を検討する。	○
	②グループ独自の瑕疵担保ルールの整備	○ 具体的な瑕疵担保ルールについて検討する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入			

エ．グループの技術力の向上

【平成27年度対応方針】			◎、○記入欄
a	①未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	○ 経験者が講師となり、開催する。	○
	② ①の研修会等の実施内容とその開催頻度	○ 長期優良住宅及び低炭素住宅の施工に合わせて、複数回の開催する。	○
	③総合的な需給計画の策定等の中長期的な取組	○ 現在まで補助実績が無かったが、今年度は具体的な計画が複数あり、この実績に基づき具体的な中長期な方針を策定する。	◎
	④ ③に基づく業種ごとの合理化への取組	○ 当面、製材製品の分離発注の徹底による合理化を目指す。	◎
b	①省エネ技術講習会への参加目標人数	○ 未受講設計業者は全員が、施工業者は各企業1名以上の受講を目指す。	○
	②省エネ技術講習会への参加促進のための取組	○ 事務局が講習会開催等の情報をHP等で積極的に提供する。	◎
c	①新たな技術等の導入や開発の検証のための方法	○ 各種講習会等への積極的な参加を行う。 ○ 南予地域の古民家等の調査結果による伝統工法の導入を進める。	○
	②新たな技術等の導入や開発に向けた実証実験の実施等	○ 国の各種助成制度を活用して実証実験を行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入			

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞　　＜様式３－３＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）「五寸角の家」	（地域型住宅供給対象地域）愛媛県
２．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称）「五寸角の家」普及推進協議会	（結成年）2012 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0356-0416	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】			◎、○記入欄
a	①地域材ごとの使用部位（必須）	○「トレービリティ木材」及び「合法木材」は、「主要構造材（柱、梁、桁、土台）」に、「合法木材」は、「その他の材」に使用する。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合（必須）	○「トレービリティ木材＋合法木材（主要構造材）」は、1棟当たり17．5m3（平均）で100%を目標とする。 ○「合法木材（その他の材）」は、1棟当たり7．5m3（平均）で100%を目標とする。	◎
	地域材利用に関する共通ルール（必須）	○ 使用する木材は、「トレーサビリティ木材」及び「合法木材」とする。 ○ 木材は、製材からの「分離発注」とする。	◎
	地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	「原木供給」 → 「製材加工」 → 「プレカット加工」 （「トレーサビリティ木材」及び「合法木材」） ↓ （分離発注） 【五寸角の家】← 「大工・工務店」 ← 「設計」 ← 「建築主」	
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組	○ 在庫量は、専用のHPで把握・共有を行う。	◎
	②グループ全体における地域材の需給予測	○ 愛媛県南予地域は、森林資源の充実した丸太の生産地であり、また、県内有数の製材加工地であることから、地域材の安定供給体制が構築されている。今後は、需要側とのマッチング体制整備を目指す。	◎
c	①-1 畳の活用	○ 地元で生産されている畳の活用を目指す。	○
	①-2 和瓦の活用	○ 地元で生産されている和瓦の活用を目指す。	○
	①-3 襖の活用	○ 地元で生産される和紙を使用した襖の活用を目指す。	○
	①-4 障子の活用	○ 南予産材や南予の和紙を使用した障子の活用を目指す。	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	○ 愛媛県南予地域で生産される「和紙」の活用を目指す。	○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	○ 愛媛県南予地域の「モジュール」の採用を目指す。	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	○ 愛媛県南予地域の「伝統工法」である「貫構法」等の採用を目指す。	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	○ 地域の町並みとマッチしたデザイン等を目指す。。	○
	④和の住まいの要素を取入れた取組	○ 地域の古民家などの欄間や床の間などの設計方法の活用を目指す。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入			

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	○ 住宅あるいは製材製品の提供の情報をHPで発信したい。	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

○ 認定低炭素住宅
・外壁断熱、暖冷房エアコンや木材の利用等により、認定基準を満たす住宅を目指す。
・愛媛県南予地域では、低炭素住宅の普及が遅れており、このグリーン化事業を活用して建設を進めることにより、普及の足ががりとなる「モデル住宅」としての役割が果たせる。

○ 優良建築物型
・精神障害者研修施設として、1階が住宅、2階が通所者を含めた研修室を予定している。
・また、災害時の避難場所としての機能も付加する予定である。

※） 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。